

2021 春季労使交渉・協議に向けて

— 地方の視点から

「北海道ブランド」の価値向上と 人材の育成・確保に向けて

北海道が他の地域と同様に抱える大きな課題は、やはり人口減少と少子高齢化であろう。特に北海道は、全国より10年程早く人口減少に転じており、現在も全国より速いスピードで進展している。とりわけ、生産年齢人口の減少では、労働力不足の深刻化や経済の大幅な縮小が懸念されている。この課題に加え、コロナ禍を乗り越え、ポスト／アフターコロナの時代に北海道が持続的に成長していくためには、道内の産業が付加価値を生み出し、

高めていく「稼ぐ力」を付けることが不可欠である。

具体的には、北海道の強みを活かした「北海道ブランド」の価値向上に引き続き取り組みとともに、デジタル技術の積極的活用による生産性の飛躍的向上やイノベーションなどの創出を一層推進していくことが必要である。その中でも特に食と観光を中心に北海道ブランドの価値を高め、国内外の需要を取り込むこと、価値を創造する未来社会 Society 5.0 を早期に実現すること、そして多様な人々が想像・創造力を発揮出来る環境整備と北海道の未来を担う人材を育成・確保することが重要

である。

北海道経済連合会(道経連*)では、2019年に「人手不足対策に向けた労働力需給調査」を実施し、実質道内総生産を2015年の水準で維持することを前提に試算したところ、道内の労働力は、2030年に26万人分不足するとの労働市場分析を発表した。その対策として、①就業者数の増加による量的対策、②1人当たりの労働生産性向上による質的対策を提言した。前者では、札幌・旭川・函館など道内6都市での女性や高齢者等の就業率向上によって17万人分の就業者数の増加が可能と試算し、後者では、ICTの活用等

北海道経営者協議会会長／伊藤組会長

高井修
たかい おさむ



エンゲージメントを高めてウィズコロナ時代を乗り越え、Society 5.0の実現を目指す

による生産性向上により就業者1人当たりの労働生産性を高めることで約9万人分を補う必要があると指摘した。

現在、ウィズコロナの長期化で密から疎、集中から分散、東京一極集中の是正の機運がこれまでになく高まっている。自然豊かで開放的な「恵まれた疎」を持つ北海道にとって、企業移転や移住、ワーケーションなどは、企業や人を北海道に呼び込む絶好の機会が訪れている。これを契機にこれまで弱点とされてきた広域分散・積雪寒冷といった地域特性を強みに変え、北海道独自の特色を活かして他地域との差別化を図り、国内外から選ばれ北海道を目指していかなければならない。

2021春季労使交渉・協議に向けて

さて、2020年の春季労使交渉・協議における賃上げ結果を振り返ると、2008年秋のリーマンショック後の調査以来、対前年比で大幅なマイナスとなった。また、全面的に影響を受けたとは言えないが、業種にかかわらず妥結時期が遅くなった企業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたと思われる。

近年、同業種の企業間でも経営環境等に差が生じる傾向が強まっていたが、コロナ禍に

よって、その傾向に拍車がかかったのではないかとと思われる。企業を取り巻く経営環境が激変している中では、やはり賃金決定の大原則に基づき、自社の状況に適した賃金決定を行うことが重要であろう。賃金は、経済・景気・物価の動向など様々な外的要素と、企業業績や労務構成の変化などの内的要素を総合的に勘案しながら、適切な総額人件費管理のもと、自社の支払い能力を踏まえ、労使協議を経たうえで企業が決定することによりはかない。

また、総合的な処遇改善についても、競争力強化を目標に働き手のエンゲージメントを向上させる施策を重点的に検討することが必要と考える。コロナ禍で多くの企業がテレワークをはじめとする「場所と時間にとらわれない働き方」を実践せざるを得なかった。その結果についても労使で十分に検証し、議論を重ねて自社に適した制度を構築することも当面必要な課題である。

2021春季労使交渉・協議に関しても良好な信頼関係を基礎としながら、緊張感のある労使関係を前提に自社の経営状況を多面的に見極めつつ、冷静かつ真摯な議論を尽くして結論に導くことが基本である。

*北海道経営者協議会の設立経緯等について

2012年10月1日に北海道経営者協会(以下、道経協)と北海道経済連合会(以下、道経連)は、当時のトップ同士による話し合いの結果、産業振興政策と雇用労働政策に一体として取り組み、機能的かつ高度な経済団体活動を実践することを目的に統合した。これにより道経協は解散し、道経連が当該事業を全て継承した。統合後は、道経連に労働政策局を新設し、道経協の事務局員が移籍した。さらに労働政策委員会を設置して、労働政策に関する総合的な検討を行うこととした。一方、経団連の特別会員である道経連は、労働政策に関わる正会員としての活動を継続するために北海道経営者協議会(以下、協議会)を新たに設立するとともに、人事労務部長級を構成員とした労働政策幹事会を実務部隊として組織した。

協議会は、会長、事務局長、事務局のほか、函館・旭川・釧路の地区経営者協会の代表を含めた委員で構成されている。なお、道経連副会長である私は、労働政策委員会の委員長を兼任して、道経連における産業振興・地域政策分野の諸活動との連携を担っている。このように協議会は、現在に至るまで経団連地方団体長会および地方団体連絡協議会等における北海道ブロックを代表する使用者団体として、その一翼を担っており、今後ともその役割と責任を全うする所存である。